

会計年度任用職員の処遇について

◆報酬

職 種	月額	日額	時給
保育士（免許有）	184,602 円	9,083 円	1,172 円
早朝・延長保育士	—	—	1,172 円
看護師	197,859 円	9,735 円	1,256 円
保育補助員	158,387 円	7,793 円	1,005 円
調理員	158,387 円	7,793 円	1,005 円
調理補助員	151,908 円	7,474 円	969 円

※月額 1日 7.5 時間 週 5 日勤務の場合

※昇給制度あり（上限あり）

◆任用期間

一会計年度内（任用日～3月31日、任用後1カ月間は条件付採用期間）

※任期満了後、次年度以降も同じ職務内容の職に再度任用可能

◆その他の報酬など

通勤手当相当額は通勤距離等に応じて支給

（2km～5km 2,500円 5km～10km 5,000円等）

期末手当は一定の要件を満たした場合に支給

（令和5年6月支給実績 0.675月）

※その他時間外勤務手当等が常勤職員に準じて支給

◆年次有給休暇

10日以内（勤務継続年数により加算あり 最大20日 時間取得可能）

◆その他休暇

忌引き、夏季厚生休暇、結婚休暇、産前・産後休暇等の有給特別休暇及び無休の特別休暇あり

◆社会保険など

三重県市町村職員共済組合 厚生年金

雇用保険、労働保険

（勤務日数や勤務時間によっては、加入しない場合があります）